

## 庄内たがわ農協総代会 役員選任議案に反対70票



J A 庄内たがわ第22回通常総代会の議長を務めた渡部茂夫氏（朝日・熊出）

革会議による農協改革がスタートし、農協は激動期に突入した。この激動期を乗り越えるために、3年前のこともあり、組合長は28年度でけじめをつけ、次の世代にバトンタッチする考えはなかつたのか」と質問しました。



黒井組合長は、「農協の申し合わせには何期というのはないが70歳を超えてはならないとある。大久保氏は、確か70歳を超えてやったと思う。農協役員を常務、専務、組合長と1期づつやっても3期になるので、期の数で歯止めをかける必要はない」と答えました。

菅原氏は「聞くところによれば、次期役員候補者で組合長の選挙をおこなった結果、現組合長に半分近くの反対票があつたとのことだ。この批判票を重く

農協と組合員にとって優秀な後継者を育て、リーダーの継承を図ることは最も重要なことのひとつだ。28年度から29年度にかけて、政府の規制改

第8号議案	役員選任	投票結果	
	実出席	書面議決	合計
賛成	312	60	372
反対	68	2	70
無効	11	0	11
投票総数	391	62	453

## 庄内地方の風文化 ⑮

### たかが風、されど風の我が人生（五） 鈴木隆（小中島）

私が風作りを始めたのは、全国的に伝統風復活の機運が高まっていた昭和47年頃である。その頃、庄内のあちこちで風揚げ風景を目にする機会が少なくなかったのも、昭和46年から始まった米の生産調整による休耕田が次第に増え、他方、大型機械化に対応した大区画圃場整備事業で水の張らない水田も多く見られ、これまでは冬の季節と決まっていた平野部の風揚げが、春から秋にかけても可能になった事が大きな理由の一つと考えられる。

私の風作りは、初めのうちは子どもが揚げる小型の風だったが、次第に大きな風の魅力に惹かれて、大風作りに挑戦するようになったのは昭和52年辺りからである。

その大きさは縦180cm×横120cmの畳13畳の風である。このサイズは軽トラックの荷台に丁度よく収まる大きさで運搬には好都合で、それ以来専らこの大きさの風を作ってきた。

この13畳の風を作り始めて30数年にもなり、その枚数は100枚を超えるまでになったが、個人でこれ程の大風を作っている人は恐らくいないと思う。

風は主に地域の小・中学校や公民館（地域活動センター）など公共施設に寄贈してきた。



金峯少年自然の家に寄贈・平成15年

私が今から10年余り前、津軽風絵師の中野敬造氏（平成18年没）

### 「庄内の風文化」継承

義経テーマに来月個展  
鶴岡の鈴木さん



義経テーマに来月個展  
鶴岡の鈴木さん

伊之助行司の白き髭  
大相撲5月場所、藤の花町内会に両親が住んでいる大岩戸が幕下全勝優勝。私は嬉しくて萬歳と叫んだ。藤島町民にとつてこの上ない快挙です。と記述しながら、今から70年前の記憶を蘇らせていた。

立行司19代、式守伊之助（1886年12月15日〜1966年12月14日）と私の父、成澤武雄との交流の思い出である。

当時、大相撲の幕内行司が何人も大川渡に闇米の買い出しに訪れていた。

私に強烈な印象を残したのは伊之助行司である。

大きなリュックを手にして夜、上野駅から下り列車に乗り、翌朝鶴岡駅に降り立つ。そして庄内交通三川沢行のバスに乗り大川渡で降りる。西側方向へ歩いて3分、我が家の東側にある裏門へ。

普通、客は正面玄関から入るものと決まっているが、食糧管理法

の厳しい昭和20年代、他の客とぼつたり鉢合わせになつては気まずいわけだ。

常に東側の裏口から伊之助は「ごめん下さい」と声を出して入ってきた。その裏口で大きなリュックに米を詰め込む。40キ位だろうか。あの小さな身体（身長152cm）で重い米を背負う姿と、やはりあの白い顎髭が私の記憶に残っている。

私の家の座敷には上がらず、バス時間を気にしながら、さつさとバス停に戻つていった。

伊之助引退直前の1958年9月場所初日、前頭7枚目北の洋一横綱栃錦戦で、北の洋が両差して土俵際まで寄り詰めたところ栃錦が突き落として同時に倒れた。

伊之助は栃錦に軍配を上げたが、物言いがつき、検査役の判定で北の洋の勝ちと決した。

だが伊之助は、土俵をたたいて「北の洋の右肘が早く落ちたんだ」と10数分も抗議を続けたため、出場停止処分を受けた（当初は九月場所中出場停止だったが、14日目から再出場した）。

伊之助は行司部屋に引き上げてからも「栃関のほうが遅く落ちた。わたしや自分の意向に沿わぬ軍配は揚げたくねえ」と涙を流して訴えた。

新聞社が撮った写真によると、確かに北の洋の右肘のほうが早く落ちており、「伊之助涙の抗議」として世間の同情を集めた。

名行司である一方、かなりおつちよこちよいの性格で、土俵上での失敗談も数多かった。



（写真）現役最晩年の19代伊之助（1959年）ウィキペディアから

### 民主政治そのものの根底を破壊する多数党の横暴

文部省教科書『民主主義』に見る

―あらためて憲法を学ぶ― 青山崇

藤島豊菜生まれの鶴岡市名誉市民・日向康吉さんが亡くなり、貴族院議員もした日向家の遺品整理で伺った。文部省教科書『民主主義』があり、一年一組日向康吉と書いてある。文部省『あたらしい憲法のはなし』は有名だがこちらはそれほどでない。文部省が中

高生用に1948・9年に上・下を発行したのである。

その中に多数決の章がある。「二つの便宜的な方法で：用い方によつては、多数党の横暴という弊を招くばかりでなく、民主政治そのものの根底を破壊するような結果に陥ることがある。：多数の勢いに乗じて一つの政治方針だけを絶対的に正しいものにまつり上げ、一切の反対や批判を封じ去つて、一挙に独裁政



### 全ての数の横暴だ

通常国会は閉じました。大変な終わり方でしたでしょう。自公などは、国民から選ばれた者としての責任を果たしていると言えるでしょうか。国民の大部分がまだまだ説明が不十分だと言っているんだから、自公などに投票した人達でも許せないんじゃないですか。

▲国会の状況は、ミニクク恥ずかしい姿でした。担当大臣が答えればつじつまが合わない。だから大臣が手を挙げると首相が止めるんだ。こんな国会つてありませんか。しかも、首相補佐官が傍聴席から野党をヤジつたんだぜ。

▲首相補佐官と言えは政府の要人です。こんなヤツが傍聴席に入ること自体、反則ですよ。一般の人でも傍聴席から大声を出すことは禁じられているんだぜ。そんなことは十分承知

治体制を」つくることができる。「ヒットラーは、国会の多数決を利用して、政府に行政権のみならず立法権をも与える法律を制定させ」て「合法的」にナチス独裁体制をつくった。問題の金田法相、戦前の治安維持法について、「(同法は)適法に制定され、勾留・拘禁、刑の執行も適法だった」という発言もナチスと同じ路線で、安倍独裁政治の危険性をはらんでいる。

なんだぜ・コイツは。与党はこうしてまで国民の声を封じたいんだ。▲時間をかければポロが重なるから早くケリをつけたい。それでやったのが委員会での採決を省略する方法だ。言論の府・良識の府と言われる参議院で初めて見せた飛び越えの術。これでも良いんだってサ。あきれれるぞ。

▲そば屋かとヤユされたモリ・カケの学園問題。再調査の結果、有るものを無いとは言えないという物があつたんだ。しかし、2人の大臣の発表に食い違いが出たんだが、その前に首相の関与はなかったと閣議決定したんだとサ。閣議決定とはそんなものなんだ。

▲国連から「人権に疑いがある」と出された文書には脅して返した。日本は人権担当の理事国なんだとサ。最高の決議機関がこうだぜ。

（石川）



文部省著作教科書 民主主義 上下 S23・24年